

## 6. 高齢の人に

### 【介護保険と介護サービスの利用】

詳しいことは、大阪府国際交流財団の「II-2 医療保険」のページを見てください。

**問合せ** 区役所地域福祉課（16, 17ページ）

### 【地域包括支援センター】（総合相談窓口）

介護・健康・福祉・医療などで総合的に必要なサービスを受けることができます。

高齢者やその家族は次のことについて相談もできます。

- ・介護サービス
- ・介護予防ケアマネジメント（介護予防プランの作成など）
- ・地域のケアマネジャー（介護支援専門員）などの支援
- ・権利擁護
- ・虐待防止やその対応

住んでいる区ごとに相談できるセンターが分かれていますので、区役所にある基幹型包括支援センターに  
問合せてください。

<b>問合せ</b>	堺区	☎072-228-7052
	中区	☎072-270-8268
	東区	☎072-287-8730
	西区	☎072-275-0009
	南区	☎072-290-1866
	北区	☎072-258-6886
	美原区	☎072-361-1950

### 【在日外国人高齢者給付金】

大正15年（1926年）4月1日以前に生まれた人は、毎月1万円がもらえる場合があります。

条件がありますので、問合せてください。

**問合せ** 市役所長寿支援課 ☎072-228-8347

### 【後期高齢者医療制度】

詳しいことは、大阪府国際交流財団の「II-2 医療保険」のページを見てください。

**問合せ** 区役所保険年金課（16, 17ページ）